

様式第十一号(第十条の十関係)

産業廃棄物処理業^{廃止}届出書
_{変更}

2025年 11月 2/ 日

千葉県知事 様

届出者



住所 神奈川県川崎市宮前区菅生二丁目11番15号

氏名 株式会社ワイ・デイ・エス 代表取締役 中村尚代
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 044-976-3343

担当者 先山 千鶴

令和7年1月31日付け第 01200005967号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について^{廃止}したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項において_{変更}準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。)	本社住所変更届 (川崎市宮前区菅生二丁目11番15号)	本社住所変更届 (川崎市高津区久地二丁目6番60-712号) 川崎営業所 (川崎市宮前区初山2丁目28-3)

変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項)

(変更内容が法人に係るものである場合) ※法定代理人、株主及び出資をしている者の変更

(ふりがな) 名 称	住 所

(変更内容が個人に係るものである場合) ※法定代理人、役員(法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む)、株主、出資をしている者及び使用人の変更

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍
	役職名・呼称	住 所

廃止又は変更の理由 本社・川崎営業所統合の為 住所変更届

備考

- この届出書は、廃止又は変更の日から10日(法人で規則第10条の10第3項第1号又は第2号の規定により登記事項証明書を添付すべき場合にあつては、30日)以内に提出すること。
- 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。

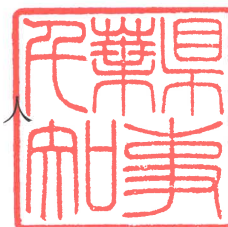
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県川崎市高津区久地二丁目6番60-712号

氏 名 株式会社 ワイ・デイ・エス
代表取締役 中村 尚代

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊 谷 俊 人



許可の年月日 令和7年1月31日

許可の有効年月日 令和12年1月30日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 汚泥，イ 廃油，ウ 廃酸，エ 廃アルカリ，オ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む），カ 金属くず

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成7年1月31日 新規許可

令和7年1月31日 更新許可

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

（以下余白）

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。